

廃止路線代替系統における昭和バスの運賃改定について

(1) 対象路線（廃止代替路線：みなし4条路線）

番号	路線名	整理番号	経路(系統)
①	北山線	D4-1	北山中原～鷹の羽・古場～上合瀬
②	日池線	D6-1	富士小学校～鷹の羽～下関屋
③	日池線	D6-2	富士小学校～下関屋～フォRESTふじ
④	日池線	D6-1	下関屋～小関橋・佐賀駅バスセンター～辻の堂
⑤	日池線	D6-1	辻の堂～小関橋～日池
⑥	日池線	D6-1	日池～小関橋～佐賀駅バスセンター
⑦	北山線	D4-1	辻の堂～小関橋～フォRESTふじ
⑧	葛の尾線	D5-1	葛の尾～古湯温泉～富士小学校
⑨	杉山線	D7-1	富士小学校～溜山入口～杉山

(2) 変更理由 令和元年10月1日からの消費税率引き上げ分の転嫁のため

(3) 実施予定日 令和元年10月1日

(4) 転嫁の方法 現行実施運賃額を税抜運賃にし、110/100 を乗じて変更実施運賃を算出

片道運賃転嫁額

現行運賃額	160円～260円	270円～800円	810円～1340円
転嫁額	0円	+10円	+20円

※上記路線(廃止代替路線:みなし4条路線)以外に、通常路線(4条路線)も
 消費税転嫁予定(令和元年5月31日:運賃の上限変更認可申請書提出済)

